

大阪市水道局告示第57号

一般競争入札を執行するので、次のとおり告示する。

令和 7 年10月 7 日

大阪市水道局長 坂 本 篤 則

1 担当部局

〒541-0053 大阪府中央区本町 1 丁目 4 番 5 号 大阪産業創造館 9 階

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

電話 06-6484-7576

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

令和 7 ～ 10年度 営業所オンラインシステム運用支援業務委託 一式

- (2) 案件概要 本業務は、大阪市水道局の営業所オンラインシステムのサーバ等の円滑な稼働・運用のため、本システムを構成するサーバ機器・端末機器・ネットワーク機器等の障害監視とそれらの障害発生時に伴う初期対応及び障害事例の管理や運用スケジュールの管理及びスケジュールリングに基づく日次バッチ処理や夜間バッチ処理の監視等の業務を行うものである。

- (3) 履行期間 令和 8 年 2 月 1 日(日)から令和10年12月31日(日)まで

- (4) 履行場所 調達案件の仕様等による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない

こと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (4) 令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10 情報処理 01 情報処理」で登録していること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1 に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和 7 年10月22日(水)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (5) 次のア～イのいずれかに該当すること

ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること

イ ISO/IEC27001又はJIS Q 27001の認証を受けていること

- (6) 令和 2 年度以降、国又は地方公共団体が賦課する税金等又は公共料金（公的機関が関与して決める料金）に係る定期的に発生する金額の調定、収納、未納整理及び氏名、住所等の情報管理の機能を有するシステム（周辺機器に関するシステムは除く）の運用保守業務又は監視業務について契約履行実績を有すること（業務が完了しているものに限る。契約期間が複数年に及ぶ実績の場合は、現在履行中であっても 1 年以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める。）

4 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和 7 年10月22日(水)午後 5 時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

5 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ。）

- (2) 入札説明書等の交付方法

告示の日から令和７年10月22日(水)まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

告示の日から令和７年10月22日(水)午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

- (4) 入札参加申請書等の受付場所 システム上及び担当部局（１に同じ。）

6 契約条項を示す場所

- (1) システム上

- (2) 〒559-8558 大阪市住之江区南港北２丁目１番10号 A T C ビル I T M
棟 9 階
大阪市水道局総務部管財課
電話 06-6616-5461

7 入札執行の日時等

- (1) 入札書受付期間

ア 電子による場合

令和７年12月５日(金)から同月８日(月)までの午前９時から午後５時まで

イ 紙による場合

令和７年12月９日(火)午前10時から午前10時30分まで

ただし、大阪市水道局契約規程(昭和42年大阪市水道事業管理規程第７号。

以下「契約規程」という。)第23条第２項に規定する郵便等による入札の場合は令和７年12月８日(月)午後５時までに必着のこと

- (2) 開札予定日時 令和７年12月９日(火)午前10時30分

(3) 開札場所

ア 電子による場合 システム上とする。

イ 紙による場合

大阪市中央区本町 1 丁目 4 番 5 号 大阪産業創造館11階

大阪市契約管財局入札室

8 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあっては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第34条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札の無効

契約規程第26条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規程第30条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Office online system operations support (2025-2028)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 22 October 2025
- (3) The date and time for the submission of tenders:
on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 5 December 2025 to 5:00PM, 8 December 2025
in person: from 10:00AM to 10:30AM, 9 December 2025
by post: 5:00PM, 8 December 2025
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053 , TEL06-6484-7576
(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(水道局総務部管財課)